

JFA 第 29 回 全日本女子 U-15 サッカー選手権大会長野県大会

大会要項

1. 目的

(一社)長野県サッカー協会は県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームや合同チームの大会として実施する。

2. 名称

JFA 第 29 回全日本女子 U-15 サッカー選手権大会長野県大会

3. 主催

一般社団法人長野県サッカー協会

4. 主管

一般社団法人長野県サッカー協会女子委員会

5. 日程

・開催日

2024 年 9 月 23 日 (日)・10 月 5 日 (土)・6 日 (日)

・会場

9 月 23 日 (日) 松本広域公園球技場 (天然芝)

10 月 5 日 (土) 松本広域公園球技場 (天然芝)

10 月 6 日 (日) サンプロアルウィン (天然芝)

・組合せ

北信越 U15 女子サッカーリーグ前期結果と長野県 U15 女子サッカーリーグ結果及び年度当初の当該大会への参加希望チームを考慮した組み合わせとする。(事務局責任組み合わせ)

・代表者会議

9 月 13 日 (金) WEB 会議にて実施する。

・開会式

実施しない。

6. 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録したチームであること。

(2) 2009 年 (平成 21 年) 4 月 2 日から 2012 年 (平成 24 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり 2024 年 9 月 1 日 (日) までに (公財) 日本サッカー協会に登録 (追加登録も含む) されていること。

尚、小学生選手参加申込は不可とする。

(3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内に所属する選手

(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

①上記(2)を満たしていること。

②下記種別区分のチームに所属すること。

(ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・大学」の場合：
同一クラブ内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」

(イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」

③本大会を通して、他のチームで出場*していないこと。

* 出場とは、公式記録に1分以上記載された場合を言う

(4) 外国籍選手：5名まで登録が可能で、1試合に3名まで出場出来ることとする。

(5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込み)していないこと。

(6) 合同チーム：主体となるチームの登録選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。

②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属する参加チームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込み)をしていないこと。

③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④合同チームとしての参加を長野県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

⑥合同チームは申請書を当該大会事務局へエントリー表と一緒に提出すること。

7. 出場チーム

オープン参加

8. 大会形式

トーナメントノックアウト方式により順位を決定する方法によって競技会を行う。

(3位決定戦は行わない)

9. 競技規則

大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。 ※JFA「サッカー競技規則2023/24」

10. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝であり、ピッチサイズは原則105m×68mであること。

(2) ボール

試合球は5号公式球を大会事務局にて準備する。

(3) 競技者の数

- ① 競技者の数：11名
- ② 交代要員の数：8名以内
- ③ 交代を行うことができる数：6名以内（ただし後半の交代回数4回以内とする）
- ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(4) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6名以内

(5) テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度1名の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

本大会はJFAの「ユニフォーム規程」を原則とするが、2020年選手の用具に関する運用緩和を一部適用し次のとおりとする。ただし、当該適用緩和の一部適用は長野県大会のみとし、上位大会へ進出した場合には、それぞれの大会要項により示されたものとなる。

- a) 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、及びソックス）を試合会場に持参し、着用しなければならない。
- b) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- c) 1回戦で着用するユニフォームは、代表者会議にて決定されたユニフォームを着用する。主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- e) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくて良い。
- f) アンダーショーツの色は問わない、ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- g) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない、ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- h) Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- i) シャツの前面・背面にエントリー表に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- j) ユニフォームの色、選手番号のエントリー表提出締切日以後の変更は認めない。

k) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) 試合時間

① 1回戦は60分（前後半各30分）とする。

準決勝と決勝は70分（前後半各35分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則10分間

② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

延長戦は行わない。

PK戦により勝者を決定する。

PK戦に入る前のインターバルは原則1分間とする。

③ アディショナルタイムの表示を行う。

(8) 選手交代回数の制限

選手交代は、後半の交代回数を4回までとする。（1回に複数人を交代する事は可能）前半、ハーフタイムは、後半の交代回数に含まれない。

(9) その他

① 第4の審判員の任命を行う。

② 暑熱下において、熱中症対策としてCoolingBreak又は飲水タイムを採用する。

③ 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

11. 懲 罰

(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人長野県サッカー協会規律委員長とし、委員については委員長が決定する。

(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12. 参加申込

(1) 1チームあたり36名（役員6名、選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大19名を選出する。

(2) 参加チームは、エントリー表（所定の用紙）に必要事項を入力の上、下記アドレスに送信することで申込みを行う。

(3) 申込締切日 令和6年9月10日（月） 24:00

(4) 申込先 大会担当 鈴木へメールで申し込む。(s.kuniteru92@gmail.com)

(5) 申込締切以降、選手の変更（追加を含む）は原則認めない。

但し、役員及び審判員の変更は可能とする。

メールで申し込めない場合は締切前までに大会担当 鈴木 (090-4464-7653) へ電話連絡ください。

13. 参加料

12,000円 9月10日(火)までに下記の口座へ振込むこと。期日厳守

八十二銀行 臼田支店 普通 450960

「長野県サッカー協会女子委員会U15部会」

※合同チームの場合はエントリー代表チームが参加料を一括振込としてください。

(チーム毎に分割して支払う方法は不可とする。)

14. 選手証

本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、申込時に選手証(顔写真添付の一覧表)をお送りください。

本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力された選手証(一覧表も可です)をPDF又はJPEGにてお送りください。

15. 表彰及び表彰式

(1) 優勝チームには優勝杯と賞状を授与する。優勝杯は次回までこれを保持せしめる。準優勝チームには賞状を授与する。

(2) 優勝チームは北信越大会【10月26日(土)・27日(日)・11月4日(日)福井県で開催】への参加権利を得ると共に参加義務を負うものとする。

16. 傷害保険

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

17. その他

(1) プライバシーポリシー同意書は、署名し大会申込み時にPDFや画像で本部に提出する。

大会参加全てのチームが提出すること(合同チームも対象となるチーム全て)

(2) 大会要項に規定されていない事項については女子大会部会において協議の上決定する。

(3) 出場チーム及び審判団は、大会運営を円滑にするため、別紙「競技運営上の注意事項について」を遵守すること。

(4) 雷等により試合が中止となった場合、試合時間半分以上経過していればその時点の成績を試合結果として反映させる。もし半分以上経過していない場合は20分待機しそれでも試合続行が不可能と判断された場合は再試合を検討するが、再試合が組めない場合は当該チームと本選手権大会長野県大会役員で協議する。

(5) 台風や雨や自然災害による試合延期となった場合は、再試合を検討する。再試合が組めない場合は当該チームと本選手権大会長野県大会役員で協議する。

■競技運営要項及び注意事項について

1. 運営依頼事項

- (1) 試合記録を取りますので、組み合わせ決定後、各チームに本部担当の割り振りを致します。
- (2) 組合せ結果により、各試合の本部担当の割り振りを決定致します。本部担当チームとなった場合は本部役員を責任もって対応出来るメンバーの選出をお願い致します。尚、会場の準備は各試合の第1試合のチーム、片づけは最終試合チームが協力して実施することとします。
- (3) 決勝には大会参加全チームより役員の協力をお願いする場合があります。その場合には、役員担当を規定に沿って準備致します。
- (4) 本部運営の注意事項を熟読の上、本部対応を宜しくお願い致します。
- (5) 選手証の確認は、事前に本部で行います。
- (6) 表彰式は、決勝戦終了後に試合会場にて行うこととし、決勝2チームの選手及びその指導者は必ず参加することとする。
- (7) 運営上の注意事項は追加項目が出る場合が御座います。その際には、代表連絡者にメールによる通達をさせて頂く事と致します。
- (8) 雷の場合は試合を中止し、建物内へ避難をお願い致します。

2. 代表者会議

- (1) 9月13日(金)にWEB会議で行う。
- (2) 代表者会議にはチーム責任者か代表者が出席する事とし、チーム代表者はユニフォーム【正・副】を表示出来るようにする。
※交代要員の選手は、必ずユニホームと色違いのビブスを着用しベンチに入ること。
- (3) メンバー表は、各試合会場の大会本部に試合開始70分前までに3部提出する。

3. 審判

- (1) 試合の審判は、各チームの帯同審判によって行われる。
決勝戦の審判団は長野県審判委員会に派遣する
- (2) 主審は3級以上の有資格者、副審、4審は4級以上の有資格者が行う。
- (3) 審判割りにより主審と副審A2、第4審と副審A1をセットにして任命する。各チームは必ず3級以上の審判員を帯同させる。(4審とA1のセットであっても) エントリー表に記載する。
- (4) 審判員は必ず、審判証(写真貼付)若しくは本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力された電子登録証を本部に提示し、審判員資格を確認してもらうこと。
- (5) 審判報告書は試合毎に作成を行い本部に提出すること。報告書原紙は事務局準備とする。